

大雨・台風シーズン到来



去年の災害を教訓に

防災は日ごろの心がけから

今年も梅雨や台風シーズンがやって来りました。昨年は、八月六日の記録的な豪雨や九月三日の台風十三号の災害により、多くの方々の尊い生命や財産が失われました。

災害による被害を最小限に食い止めるには、河川・がけ地などの整備とともに、日ごろから防災に対する正しい知識を持つことと家庭や地域で効果的な防災活動を行うことが大切です。

昨年のような惨事が、再び起こらないとは限りませんが、そこで、備えは万全か、再点検してみましょ。今月は、五月三十一日の鹿児島市防災会議で新しく指定された避難所をはじめ、防災に関する心得などを特集しました。

【防災火山対策課】

災害への備えは日ごろから万全に

◆今一度、自分の家がどのような立地条件にあるかを十分に知り、その対策をたてておきましょう。

◆自分の家だけは安全だと思ひ込みは禁物。備えは万全かもう一度点検してみましょ。

◆家のまわりの側溝や下水の流れに注意しておきましょう。

◆風に弱い建物や塀などは、しっかりと補強しておきましょう。

◆がけ崩れの恐れのあるところでは、水路などの流れを良くしておき、崩れやすい土地はビニールなどで地肌を覆い、雨水の浸透を防ぐようにしましょ。

◆家が浸水したときに備えて低い所にある物は出来るだけ高いところへ移しましょ。

◆気象情報に注意をはらい、台風が近づいてきたときは、停電に備えて懐中電灯やラジオ、ラジオ、非常食などの準備をしましょ。

◆気象条件の悪いときは、行楽、不要不急の外出、旅行などは中止しましょ。



地域防災組織で

地域ぐるみの防災を

市内で過去に発生した災害を見てみると、梅雨末期の大雨や、台風のもたらす大雨によるがけ崩れ、河川のはらんによるものが大部分です。

災害は発生する場所(地形、地質)によってその規模や発生の方が異なります。地域の実情を十分に理解しておきましょう。

また、大きな災害から尊い命や財産を守るためには、住民一人ひとりが災害に備えて、日ごろから十分準備しておくことが大切です。

さらに、災害の被害を未然に防ぐには、まず地域に防災組織をつくり、地域全員が協力できる体制づくりが大切です。

地区内の防災点検や避難訓練を中心とした防災訓練の実施を通して、地域内の危険箇所を確かめておくとともに、災害時の対応についても地域で話し合っ

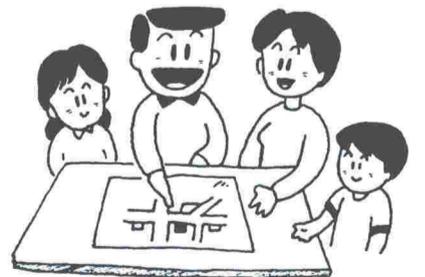
いざという時のために!

家庭防災会議を

災害が発生すると、気が動転して、冷静な行動が取れないものです。そこで、日ごろから家庭で防災会議を開いて、災害に備えましょう。

家庭防災会議のチェックポイント

- 避難場所への安全な順路は
- 家族が離ればなれになった時の連絡先や、最終的に落ち合う場所は
- 幼児やお年寄りの避難は
- 家族の連絡先のメモの準備は
- 非常持ち出し袋の中身と置き場所は
- 隣近所に困っている人がいた時の声かけ体制は
- 避難の時、家族の誰が何をもちだすかは
- 避難の時の電気やガスなど火の元の確認は



災害が起きる恐れがある場合には、テレビやラジオなどの注意報や警報に注意し、安全な場所に早めに避難することが大切です。

市では、今月から指定避難所を150カ所に増やしました。(避難所の一覧は4ページをご覧ください)

いざという時のために、自分の避難場所と安全にそこへ行ける避難経路を家族で確認しておきましょう。

ご利用ください

助成制度

市では、自主防災組織育成のために、次のような助成を行っています。

①自主防災組織結成時に防災資機材購入のための費用を十万円を限度に補助します。

②避難訓練などの防災訓練に際し、二万円(原則として年一回)を限度として補助します。

※自主防災組織の作り方や防災訓練の実施などについては防災火山対策課へお問い合わせください。

住民のほとんどが参加



小野町平松自主防災会 会長 大口 哲次さん

甲突川の支流、幸加木川が流れる小野町平松地区。昨年の八・六豪雨災害のときには、幸加木川下流で少し浸水があったものの、幸いにして大きな被害は出ませんでした。

今年で自主防災組織訓練も五回目を数えます。高齢者の比率が高く、地理的にも前後を川と山にはさまれた平松地区。

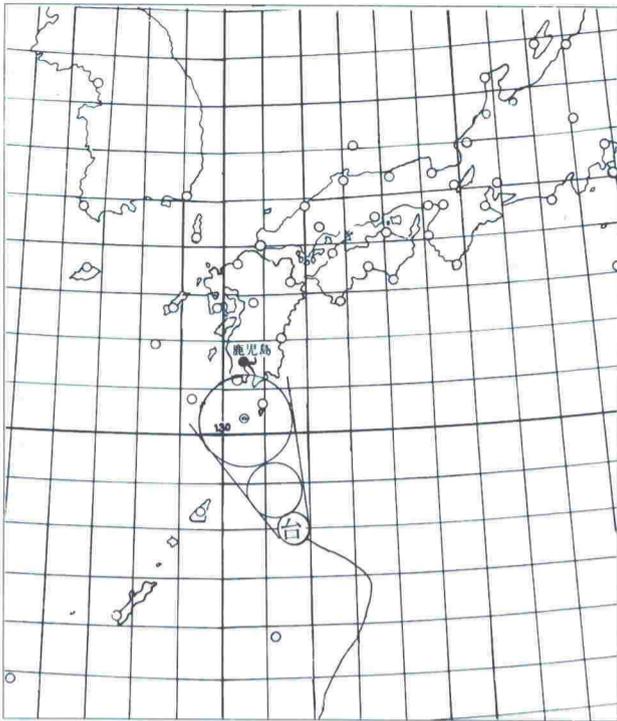
これまで梅雨時期になると、災害が起こるんじゃないかと心配でしたが、自主防災会を結成し、住民あげて訓練をするようになってからは、みんなの防災意識

も大きく変化しようです。いまでは、百二十人の住民のほとんどが参加。みんなに「自分のことなんだ」という気運が広がり、緊迫したなかにも規律正しく訓練が行われています。

回を重ねるごとに、行動にも無駄がなくなるんですね。地域では今、災害に対する備えを再確認しています。

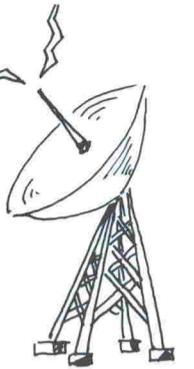


住民のほとんどが参加して行われた自主防災組織訓練の様子(昨年)



気象情報には要注意!

大雨などに対処するには、気象情報から市民一人ひとりがより的確に状況を判断することが大切です。そのためには気象台から発表される大雨情報や台風情報に注意し、テレビ・ラジオなどで常に新しい情報を知っておくことが必要です。停電に備えて、電池の準備もお忘れなく。



大雨に関する防災気象情報

①大雨注意報とは
大雨によって災害が起こる恐れがあるとき発令されます。
②大雨警報とは
大雨によって重大な災害が起こる恐れがあるとき発令されます。
鹿児島地方の注意報・警報の基準は次のとおりです。

〈鹿児島地方の注意報・警報の基準〉

降水量	大雨・洪水注意報		大雨・洪水警報	
	時間	雨量	時間	雨量
1時間	30mm以上	50mm以上	1時間	50mm以上
	3時間	60mm以上	3時間	100mm以上
	24時間	100mm以上	24時間	200mm以上

この時間雨量は家庭でも円筒状のコップなどを使って、簡単に計測することができます。例えば、ペランダにコップを十分間置いてみて、雨の溜まった高さが5mmだったとすると、時間雨量は五×六で三十mmと判断できます。

〈雨の降り方と雨量のおおよその目安〉

雨の強さ	おおよその1時間雨量・mm	雨の降り方
弱い雨	1~5	地面がすっかり湿る。
雨	5~10	雨の音がよく聞こえ、たちまち水たまりができる。
やや強い雨	10~20	雨の音で話も聞き取れない。一面に水たまりができる。この程度の雨が長く続くときは注意が必要。
強い雨	20~40	土砂降りで側溝があふれ、小さな川のはらんやがけ崩れが始まる。
激しい雨	40~60	バケツをひっくりかえしたような激しい雨。危険地帯では避難準備が必要。
記録的な激しい雨	60以上	滝のように降る雨で、しびきで辺りが白っぽくなる。土石流など大きな災害が起こりやすい。

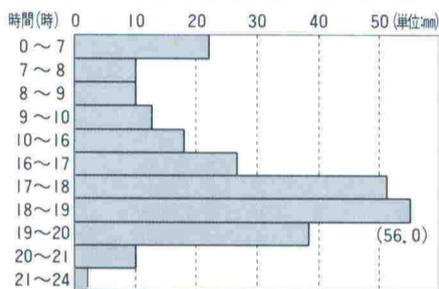
災害をもたらす雨の降り方

大雨にもいろいろな降り方があります。
①短時間(一〜二時間)に集中する降り方
②長時間降り続く中で、強い雨が短時間に集中する降り方
③長時間降り続く降り方
④の降り方が大きな災害に結びつきやすい降り方で、昨年がこの例です。特に警戒が必要です。

土砂災害の特徴と前兆

土砂災害は、集中豪雨や長雨が引き金となって起こるケースがほとんどです。一時間に二十ミリ以上の雨が降ったら、また

〈8月6日の降雨状況(鹿児島地方気象台)〉



また、①は局地的に浸水・がけ崩れが発生しやすい降り方です。③の場合もがけ崩れが発生しやすい降り方ですので、十分な注意が必要です。

台風について

- ・井戸の水が濁った
- ・斜面から水がふき出した
- ・がけ崩れ
- ・パラパラと小石が落ちてきた
- ・斜面の途中からのわき水が濁りだした
- ・斜面上に亀裂が生じた
- ・ふだん聞き慣れない音が、斜面から聞こえる

【台風の発生数と上陸数】
昭和三十六年から平成二年までの平均で、台風は年間で約二十八個発生しています。そのうち、三個が日本に上陸しています。上陸せず日本に接近した台風を含めると、毎年五〜六個の台風が日本に何らかの影響を与えています。



被害をもたらしました。【台風による風】
台風は大きな空気のおうず巻きで、強い風が反時計回りに吹いています。
風速は中心に向かうほど強くなり、中心から五十〜百五十kmぐらいのところは最も風は強く、さらに中心に近づくほど台風の目となり、風は弱くなります。中心から離れているからといって、安心はできません。

風速と被害の状況

- 10m さした雨傘が壊れる。高所の作業は困難になる。
- 15m 取り付けの悪い看板が飛ぶ。
- 20m 体を30度ぐらい傾けないと立てられない。家屋に被害が始める。風に向かっては歩きにくい。子供は飛ばされそうになる。
- 25m 屋根がわらが飛ばされる。樹木が折れる。煙突が倒れる。
- 30m 雨戸がたわんで数層からはずれ、吹き抜かれる。しっかりしていない家が倒れる。柱が倒れる。
- 35m 列車の車両が倒れる。
- 40m 体を45度以上傾けないと倒れる。小石が飛ぶ。歩けないので移動する時ははって動く。
- 45m 大抵の木造家屋は倒れる。樹木は根こそぎになる。
- 50m 鉄塔が曲がる。

図中の風速は10分間の平均風速であり、最大瞬間風速は、平均風速のおよそ1.5〜2.5倍に達することもあります。

〈台風の大きさと強さの分類〉

☆大きさの分類		☆強さの分類	
程度	風速15m/s以上の半径(km)	階級	中心付近最大風速(m/s)
ごく小さい	200未満	弱い	17以上25未満
小型:小さい	200以上300未満	並の強さ	25以上33未満
中型:並の大きさ	300以上500未満	強い	33以上44未満
大型:大きい	500以上800未満	非常に強い	44以上54未満
超大型:非常に大きい	800以上	猛烈な	54以上

【台風による雨】
台風は暴風とともに大雨をもたらします。台風は熱帯で発生し、接近するため、多量の水分を含んでいます。そのため台風の

時は強風とともに雨も長時間にわたって降り続きます。十分な警戒が必要です。【台風の大きさと強さ】
台風情報の中で使われる「中型で並みの強さの台風」といった表現は台風の大きさや強さの程度を表す目安として、次のように分類されています。

あなたの住宅は安全ですか

がけ地近接等危険住宅移転事業

- ▶この事業は、がけ崩れなどの恐れがある危険な場所で、建築が制限されている区域にある住宅を安全な場所に移転する制度です。
- ▶危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のため金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額が補助金として交付されます。＊補助額は条件によって異なります。ご利用ください。
- ▶ただし、昭和46年9月1日以前に建築された住宅に限ります。

対象	限度額(万円)
除却費など	69
建築費	256(割増金77)
土地取得費	80(割増金105)
造成費	20(割増金38)

【問い合わせ・建築指導課】

克水住宅を建設する時は

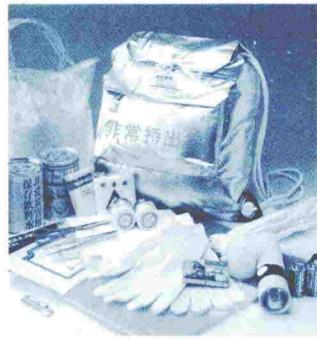
克水住宅促進事業とは、定められた地域で一定の基準などを満たす「克水住宅」を建設する人に対し、住宅金融公庫の「特定雨水対策住宅」割増融資(50万円)と合わせて、県が受け付け順により1件あたり10万円を補助する制度です。ご利用ください。



【問い合わせ・住宅金融公庫取扱い金融機関・県住宅課②68111】

危険なときは

早めに避難体制を!!



事前の準備

- ▼貴重品はひとまとめにし、持ち出しやすいようにしておきましょう。
- ▼日頃から非常持ち出し袋を準備し、必要なものをまとめて入れておきましょう。
- ▼夜間時の避難に備えて、懐中電灯を準備しておきましょう。
- ▼携帯ラジオを準備するとともに、電池についても確認しておきましょう。

避難のポイント

- ▼避難場所までの安全な道順を確認し、素早い避難をしましょう。
- ▼服装は、身軽で保温性のあるものにしなさい。
- ▼素足は危険ですので、底のしっかりした運動靴などを履きましょう。
- ▼持ち物は、必要最小限にしましょう。
- ▼避難する時は、単独行動は避けましょう。
- ▼危険な場所に近寄らないようにしましょう。
- ▼市・警察・消防・自主防災組織・町内会などの責任者の誘導に従い、声をかけ合い、落ちついて行動しましょう。
- ▼気象情報や災害情報などを、正確に把握して行動しましょう。

ご存じですか

避難の呼びかけ!

避難が必要になったときは、次の方法で呼びかけます。これらの呼びかけに注意し、迅速な行動を心がけましょう。

1. サイレン吹鳴による呼びかけ

避難勧告 短く鳴らす～休止～短く鳴らす～休止 を繰り返します。

(5秒)	(6秒)	(5秒)	(6秒)	(5秒)
——	——	——	——	——
	休止		休止	

避難指示 長く鳴らす～休止～長く鳴らす～休止 を繰り返します。

(1分)	(5秒)	(1分)	(5秒)	(1分)
——	——	——	——	——
	休止		休止	

2. 消防車による呼びかけ

避難勧告 サイレンを短く鳴らした後、拡声器による呼びかけを行い、これを繰り返します。

避難指示 サイレンを長く鳴らした後、拡声器による呼びかけを行い、これを繰り返します。

3. テレビ・ラジオによる呼びかけ

このほか、さらに避難広報を徹底するために、現在、次のような防災システムの整備を進めています。

- 同報無線
災害時に消防車が進入困難となる地域や郊外地域などに屋外拡声機を、自主防災組織などに戸別受信機を設置して、気象情報や避難勧告等の広報を行います。
- 非常用サイレン
河川のはんらんやがけ崩れに備え、非常用サイレンを30カ所増設し、避難勧告、避難指示の際に吹鳴します。
- 緊急情報連絡システム
災害時の緊急情報等を災害対策本部に設置されるスタジオから、テレビなどを通じて呼びかけます。

災害に関しては次のような制度があります

災害による市税の減免

台風や水害などの災害で次のような被害があった人は、市税の減免が受けられます。

市県民税

- ▼納税義務者が死亡したり、障害者となった場合
- ▼自己の居住する住宅、家財の損害額(保険金などで補てんされる金額を除く)が、その住宅などの価格の十分の三以上で、前年中の世帯の合計所得金額が六百万円以下の場合

国民健康保険税

納税義務者が障害者となった場合

自己の居住する住宅、家財の損害額(保険金などで補てんされる金額を除く)が、その住宅などの価格の十分の三以上で、前年中の世帯の合計所得金額が六百万円以下の場合

農作物の減収による損失額(共済金などで補てんされる金額を除く)が、前年の農作物による収入の十分の三以上で、前年中の世帯の合計所得金額が六百万円以下の場合

事業所用家屋に損害を受けた

事業所税

事業所用家屋に損害を受けた

市税の徴収猶予

災害により市税を納入することができないと認められる場合は、申請に基づき一年以内の期間に限り、徴収を猶予することができます。

国民年金保険料の免除など

台風や水害などの災害で住宅や家財に損害を受けて、国民年金保険料を納めることが困難になった人は、保険料の免除制度があります。

保育料などの減免

台風や水害などの災害で被害を受けた人で、次の施設の保育料または負担金を納入することが困難な人は、保育料などの減免措置があります。

- ▼対象施設と問い合わせ先
- ・保育所など：児童家庭課
- ・老人ホーム：高齢者福祉課
- ・身体障害者施設および精神薄弱者施設：社会福祉課

老人医療費一部負担金の減免

台風や水害などの災害で被害を受け、老人医療費一部負担金の支払いが困難な人(市民税が非課税の人および減免措置を受けた人)については、減免措置があります。

国民健康保険医療費一部負担金の減免

台風や水害などの災害で被害を受け、国民健康保険医療費の一部負担金の支払いが困難な人については、減免措置があります。

対象：①災害により、世帯主が死亡または障害者となった世帯の人 ②居住用の家屋または生活用の家財の二分の一以上の損害を受けた世帯の人(ただし所得六百万円以下)

減免の割合：四分の一～全部

減免期間：申請のあった日から最高三カ月。

問い合わせ：国民健康保険課

貸付制度

市では、被災世帯の方に対し次の貸付制度を設けています。対象や貸し付け基準など詳しくはお問い合わせください。

- 「災害援護資金貸付制度」
- 「生活福祉資金貸付制度」
- 「母子・寡婦福祉資金(住宅)貸付制度」
- 「児童家庭課」
- 「社会福祉課」
- 「市社会福祉協議会」
- 「児童家庭課」

農林水産関係の災害復旧について

農地の埋没・山崩れの復旧

水田などの埋没・山崩れの復旧については、農事事務嘱託員、農政課または農林課までご相談ください。

ろは、農事事務嘱託員または農政課までご連絡ください。

水稲・ビニールハウス 家畜などの被害

農協共済加入者で被害を受けた人は、鹿児島地区農業共済組合までお問い合わせください。

制度資金の活用を

施設や作物、家畜、農地、造林地、漁船などが被害を受けた場合は、長期低利の制度資金があります。最寄りの農業協同組合や漁業協同組合または農政課までご相談ください。

へい死家畜の処理について

災害により家畜が死亡し、死亡獣取扱所への搬出処理が不可能な場合は、早急に中央保健所(582321)に連絡し、保健所の指示に従って処理してください。

中小企業者の方々の災害対策資金融資制度

- 【申し込み要件】
- ① 災証明書の発行があること
- ② 市内に住所と事業所があり、六カ月以上営業している個人または法人
- ③ 市税を完納していること
- ④ 県信用保証協会の保証が得られること
- 【融資条件】
- ◆ 融資額：千二百万円
- ◆ 融利率：年四・〇％(平成六年五月三十日現在)
- ◆ 融資期間：運転七年以内(一年措置含む)、設備十年以内(一年措置含む)
- ◆ 信用保証料率：年〇・二五％(年〇・七五％のうち三分の二を市が補助します)
- 【受付場所】
- 中小企業課または各取扱金融機関

避難所は従来86カ所あったものを見直し、150カ所に増やしました。
お近くの避難所をご確認ください。

鹿児島市避難所一覧

安全な順路で近い所に避難しましょう

避難所名	所在地	新規	避難所名	所在地	新規	避難所名	所在地	新規
◆川上小学校	川上町322		◆甲南高校	上之園町23-1		◆東桜島支所	東桜島町863-1	○
◆吉野小学校	吉野町2472		◆甲南福祉館	上之園町20-15	○	◆有村町退避舎	有村町62-14	○
◆吉野東小学校	吉野町5968-1		◆唐湊福祉館	唐湊二丁目5-1	○	◆紫原小学校	紫原二丁目36-50	○
◆大明丘小学校	大明丘一丁目18-1		◆武小中学校	武一丁目35-31		◆西紫原小学校	紫原四丁目16-4	
◆吉野中学校	吉野町3074		◆田上小学校	田上五丁目12-11		◆南小学校	東郡元町13-22	○
◆吉野東中学校	吉野町5003	○	◆西陵小学校	西陵一丁目11-1		◆鴨池小学校	真砂本町59-28	
◆緑丘中学校	緑ヶ丘町46-1		◆広木小学校	田上町5511		◆鴨池中学校	真砂本町58-58	
◆吉野東福祉館	吉野町5192-5	○	◆西陵中学校	西陵五丁目13-1		◆紫原中学校	紫原六丁目31-19	
◆吉野福祉館	吉野町2051-2	○	◆武中学校	武三丁目42-1	○	◆紫原福祉館	紫原六丁目14-1	○
◆川上福祉館	川上町17-2	○	◆JAかごしま田上支店	田上一丁目13-6	○	◆真砂福祉館	真砂本町50-7	○
◆下田町公民館	下田町1171	○	◆武福祉館	武二丁目28-7	○	◆西紫原福祉館	紫原四丁目37-2	○
◆鹿銀行友会館体育館	坂元町1058	○	◆西陵福祉館	西陵六丁目10-10	○	◆鴨池福祉館	鴨池二丁目19-17	○
◆伊敷小学校	伊敷町3073		◆田上福祉館	田上一丁目29-9	○	◆宇宿小学校	宇宿四丁目21-7	
◆西伊敷小学校	西伊敷四丁目12-1		◆田上台福祉館	田上台二丁目40-2	○	◆向陽小学校	田上町5508-27	
◆犬迫小学校	犬迫町5745		◆田上団地公民館	田上台四丁目18-1		◆J A 東部	東谷山二丁目22-23	○
◆小山田小学校	小山田町9398		◆中園公民館	田上六丁目18-50	○	◆西紫原中学校	西紫原町26-1	○
◆皆与志小学校	皆与志町4307		◆坂元台小学校	西坂元町58-2	○	◆東谷山中学校	魚見町120-2	○
◆花野小学校	花野光ヶ丘一丁目1-1		◆大龍小学校	大竜町11-44		◆宇宿福祉館	宇宿一丁目56-10	○
◆伊敷台小学校	伊敷町1596	○	◆清水中学校	稲荷町36-29		◆小松原市民館	小松原一丁目48-6	○
◆伊敷支所	伊敷町3162-1	○	◆玉龍高校	池之上町20-57		◆中山小学校	中山町2382	
◆伊敷公民館	伊敷町3110-1	○	◆鹿児島商業高校	西坂元町58-1		◆宮川小学校	皇徳寺台四丁目26-1	
◆西伊敷福祉館	西伊敷三丁目16-17	○	◆鹿児島東高校	東坂元三丁目28-1		◆星峯西小学校	星ヶ峯四丁目9-1	
◆かごしま健康の森公園	犬迫町825	○	◆市福祉コミュニティセンター	祇園之洲町1-2	○	◆星峯東小学校	星ヶ峯一丁目17-1	○
◆千年幼稚園	千年一丁目36-1	○	◆上町福祉館	清水町6-27	○	◆桜丘西小学校	桜ヶ丘二丁目35	
◆草牟田小学校	城山二丁目3-1		◆たてばば福祉館	下竜尾町10-30	○	◆桜丘東小学校	桜ヶ丘六丁目13	
◆玉江小学校	下伊敷町666		◆柳町福祉館	柳町3-22	○	◆皇徳寺小学校	皇徳寺台二丁目50-1	○
◆県立工業高校	草牟田二丁目57-1	○	◆坂元福祉館	東坂元二丁目6-2	○	◆谷山北中学校	山田町1690	
◆坂元中学校	玉里団地三丁目45-2	○	◆磯ビーチハウス	吉野町9684-2		◆皇徳寺中学校	皇徳寺台三丁目35-1	○
◆鹿児島女子高校	玉里町27-1	○	◆名山小学校	山下町6-43		◆谷山北福祉館	山田町2034	○
◆日当平住宅集会室	下伊敷町2450		◆山下小学校	西千石町15-5		◆桜ヶ丘福祉館	桜ヶ丘五丁目34-2	○
◆城西公民館	草牟田一丁目21-8	○	◆長田中学校	小川町3-10		◆皇徳寺福祉館	皇徳寺台二丁目2-2	○
◆玉里福祉館	玉里町27-38	○	◆中央公民館	山下町5-9		◆谷山小学校	上福元町4962	
◆玉里団地福祉館	玉里団地一丁目79-50	○	◆城南小学校	城南町1-1		◆西谷山小学校	上福元町6464-1	
◆JA鹿児島中央下伊敷支店	下伊敷町3149-8	○	◆松原小学校	南林寺町2-18		◆清和小学校	上福元町1277-1	
◆鹿児島県立短期大学	下伊敷町44	○	◆甲東中学校	樋之口町4-38		◆谷山中学校	上福元町5500	
◆明和小学校	明和二丁目1-1		◆鹿児島中央高校	加治屋町10-1		◆鹿児島情報高校	上福元町4118	
◆武岡小学校	武岡二丁目30-1		◆南林寺福祉館	南林寺町12-11	○	◆ラ・サール高校	小松原二丁目10-1	
◆武岡台小学校	武岡六丁目1-1	○	◆松原福祉館	松原町2-24	○	◆谷山支所	上福元町4927	○
◆武岡中学校	小野町5700-5	○	◆荒田小学校	荒田一丁目30-27		◆谷山福祉館	上福元町5072-1	○
◆JAグリーン鹿児島小野支店	小野三丁目5-1	○	◆八幡小学校	下荒田三丁目25-1		◆西谷山福祉館	上福元町5740-2	○
◆小野市民館	小野三丁目13-7		◆中郡小学校	郡元二丁目4-6		◆東谷山福祉館	上福元町1175-1	○
◆明和福祉館	明和一丁目27-2	○	◆甲南中学校	高麗町36-32	○	◆錦江台小学校	錦江台一丁目70-1	
◆武岡福祉館	武岡五丁目3-8	○	◆天保山中学校	下荒田二丁目31-15		◆福平小学校	平川町819-3	
◆西田小学校	薬師二丁目31-1		◆八幡福祉館	下荒田二丁目7-33	○	◆平川小学校	平川町3795	
◆城西中学校	城西二丁目3-12		◆東桜島小学校	東桜島町17		◆和田小学校	和田町775	
◆鶴丸高校	薬師二丁目1-1		◆改新小学校	古里町262		◆錫山小中学校	下福元町9856	○
◆鹿児島短期大学	永吉町450		◆黒神小学校	黒神町2561		◆和田中学校	和田町615-1	
◆城西福祉館	薬師二丁目21-40	○	◆高免小学校	高免町32		◆福平中学校	平川町6004	○
◆原良小校区公民館	原良町1342	○	◆東桜島中学校	東桜島町810	○	◆坂之上福祉館	下福元町4790-3	
◆中洲小学校	上之園町28-1		◆黒神中学校	黒神町647	○	◆鹿児島経済大学	下福元町8850	